

一般質問

3月18日(水)・19日(木)の2日間にわたり、15人の議員が一般質問を行い、市政に関する問題について、市当局の見解を求めました。

※氏名の下のカッコ内は所属党派名（無会派は会派に属さない議員）

戦後75周年



石 渡 宏 明
(創志会)

質問

戦後75周年を迎える節目の年であるが、本年の参拝式、追悼式の計画は。また忠霊塔への説明板設置、参道整備等、「風化への歯止め」についてはどのような取り組みがあるか。

答弁

戦争記憶の薄らぐ中、平和の大切さを後世の人たちにしっかりと繋げていけるような式典を検討したい。また忠霊塔の環境整備については、公園利用者の「安全性確保や利便性向上」といった視点を踏まえ、関係部署と協議したいと考えている。世界唯一の被爆国として広島・長崎の惨禍を繰り返してはならず、非核平和都市



「子犬を抱いた少年兵」荒木幸雄さん
(写真中央 桐生市出身)

質問

して継続してまいりたい。平和への想いの総括について。

答弁

世界恒久平和は人類共通の願いであり、その努力は決して惜しんではならない。当市遺族会においても高齢化が進み、戦争経験者は減少しているが、まさに風化をさせてはならず、市としてもしっかりと取り組む必要があると捉えている。

ベストミックス 汚水処理



丹 羽 孝 志
(公明クラブ)

質問

人口減少による使用料の収入減少や、施設、埋設管などの老朽化に伴う更新費用の増加が見込まれるなど、下水道事業の経営は年々厳しさを増すと考える。下水道管の布設を続けた場合、維持や老朽化等、更なる経営圧迫が予想されるため、合併浄化槽の普及にもしっかりと手を入れるべきである。下水道と合併浄化槽のベスト



下水道工事の様子

質問

浄化槽設置に対する補助金はもっと手厚くするべきであると隣接する自治体とのバランスも考えて対応していただきたいと考えるが、当局の見解は。

答弁

みどり市と当市の浄化槽設置補助金額の差については、下水道普及率の差が影響しているものと考えているが、事業計画及び浄化槽設置補助金については、関係部署と協議しながら見直しを検討してまいりたい。

浄化槽設置補助金

答弁

ミックスな汚水処理について、今後どのような計画になっているのか。公営企業会計適用による適正な経営管理と合わせて、ストックマネジメント計画を策定する中で、下水道事業の投資効果や地域住民の要望を踏まえ、汚水処理というより広い視野から、住民にとってどのような整備が最良なのか、整備手法についても引き続き検討を行っている。



田島 忠一
(そうぞう未来)

動物園

質問

レッサーパンダの導入にあたり、展示方法及び導入時期は、

答弁

展示方法はまだ決まっていないが、レッサーパンダを展示している動物園を参考にして、生態を活かした展示を新獣舎の設計に反映させたいと考えている。また、獣舎の完成に合わせ、令和3年度中の導入を目指している。

質問

絶滅危惧種に指定されている動物は繁殖を目的とした飼育をしなければいけないが、どのようにしていくのか。

答弁

最初は3、4頭程度を導入し、その中で繁殖させながら7、8頭程度の飼育を考えている。また、(公社)日本動物園水族館協会にある血統管理を担当する部署と調整を行い、近親交配が無



レッサーパンダ

いように導入を図ってま
いりたい。

ふるさと納税

質問

令和元年度は7点の新しい返礼品ができた。今後も桐生商工会議所等と連携を図る考えがあるのか。

また、JA等各種団体とも連携しながら、返礼品の選定等を行っていくのか。

答弁

市内事業者を中心に返礼品の募集を広く呼びかけていくことになるが、そのためには、桐生商工会議所やJA等に連携・協力を求めていくことになると考えている。



工藤 英人
(創志会)

新しいスポーツ競技

質問

当市でのバスケットボール及びサ



バスケットボール

質問

小さいことや重さの違いなどはあるが、基本的な動きやルールは似ていて少人数で競技できることから、今後市内でも普及していくものと考えている。

新しいスポーツ競技を促進させるにはスポーツ施設コートの整備を行うことが大事

であると考え
るが、東京2020オリン

ピックでも採用され、若い世代に人気のあるストリート

バスケットボールのコートを整備することの意義は、様々な新しいスポーツが増えている中で、いつでもどこでも誰もが多様なスポーツに対応できる施設整備を考えていく必要はある。桐生市体育協会やスポーツ振興のコーディネーター役である桐生市スポーツ推進委員など、スポーツ関係者と連携しながら研究したい。

答弁

様々な新しいスポーツが増えている中で、いつでもどこでも誰もが多様なスポーツに対応できる施設整備を考えていく必要はある。桐生市体育協会やスポーツ振興のコーディネーター役である桐生市スポーツ推進委員など、スポーツ関係者と連携しながら研究したい。

質問

バスケットボール協会の登録は56団体で1120人、サッカー協会の登録は57団体で1310人である。また、それらのスポーツと新しいスポーツ競技との関わりについては、使用するボールがワンサイズ



渡辺 恒
(日本共産党議員団)

水道事業

質問

現状における市有浄水設備の稼働率及び理想的な稼働率は、

答弁

平成30年度における浄水設備の最大稼働率は、48・4%であり、理想的な稼働率は、日本水道協会の指針によると「計画浄水量の25%程度の予備力を標準とする」とされていることから、75%程度であると考えている。

その他の質問項目

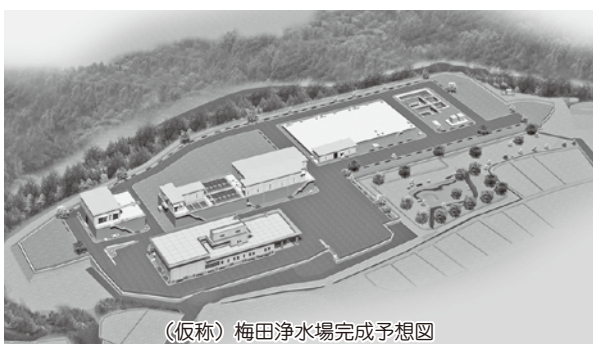
◆新型コロナウイルス感染症の影響への対応と生活保障について

質問

(仮称)梅田浄水場建設計画に伴う消費税増税の建設費等への影響は。

答弁

事業費に影響するのは、平成31年4月1日以降の契約で、令和元年9月30日までに引き渡しがない工事である。また、全体事業費の1割程度が影響を受けるものであり、第1期工事における増税の影響額は、約1600万円で



(仮称) 梅田浄水場完成予想図

ある。

質問

給水人口が減少しており、施設稼働率も適正とは言えない状況であるが、建設計画の見直しに対する当局の見解は。

答弁

まずは、第1期工事を完成させた上で、その後の稼働状況や社会情勢、水需要の動向を勘案し、第2期・第3期工事については、決定していきたいと考えている。



久保田 裕 一
(そうそう未来)

市内産米の給食への活用

質問

学校給食の地産地消の拡大について、千葉県いすみ市では市立小中学校の給食で使用する米を全量市内産の有機米に切り換え、ブランド化するなどの取り組みを行っている。このような取り組みを参考にすることで、市内産米の給食への活用について100%を目指して取り組んでいくべきと考えるが、実現への課題を含めて市の見解は。

答弁

今年度市内で生産された米は約1042トンであり、学校給食で使用されている市内産米は約5トンと聞いている。また、市内産米を100%活用するための必要量は年間110トンであり、安定的な供給が必要となる。今後、市内産米が今以上に多く活用できるかどうか



学校給食

については、生産量や価格などの課題があるため、関係団体と協議していきたい。

新里町への定住促進

質問

新里町への定住促進に向けた戦略をどのように描いていくのか。

答弁

現在実施している定住施策に併せ、新里地区の恵まれた立地条件を活かした情報発信、また武井西工業団地への企業進出が進む中、その雇用にも期待しながら定住促進に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えている。



田 基 博
(創志会)

桐生市史編さん

質問

現在の市史が編さんされた時の予算規模と期間は。

答弁

現在の市史は、通史である上・中・下巻及び民族編である別巻の計4巻により構成されているが、上・中・下巻については、桐生市制施行30周年事業として昭和24年度から昭和35年度までの12年間、約570万円をかけて編さんされたものである。また、別巻については、市制施行50周年事業として昭和43年度から昭和45年度までの3年間約590万円をかけて編さんされている。全てを通算す



桐生市史

ると、15年間、約1160万円をかけた事業となっている。

質問

市史編さんに向けた市長の意気込みは。

答弁

現在の桐生市史は、発刊から半世紀が経過している。歴史を伝える資料も時間の経過とともに次第に散逸してしまうことを考えると、今手を付けないと手遅れになってしまうと感じている。また、歴史や伝統を生かしたまちづくりを進める上で、市史編さんは後回しにはできないものと考えている。当市の歴史、伝統文化、人物などの桐生らしさというものがしっかりと市史編さんに生かされるような形でこれから進め、できれば110周年までに完成できるように方向を目指して進めていきたい。



福 島 賢 一
(クラブ21)

市民の幸福実感度

質問

主観的幸福度を実感するには、市民生活に直結した身近な対応が必要である。

例えば、85歳以上の高齢者に敬老祝い金を毎年5千円支給する。

子育て支援策として、桐生市に在住し、その年に子どもを授かった家庭に3万円またはベビー服セットを年末にプレゼントする。また、放課後児



桐生市役所

童クラブの保育料50%を支援するといった各施策を提案するが、当局の見解は。

答弁

敬老金については、第8期高齢者保健福祉計画の策定に向けて、高齢者福祉サービス全体の検討を行っているところである。その中で、敬老金の支給対象者や金額等についても見直しを行っていきたいと考えている。

また、子育て支援策については、4月の機構改革により、産前・産後・子育ての切れ目のない支援を重点的に推進する体制を整えていく予定である。今後、出産時における支援の充実や放課後児童クラブにおける保護者の負担軽減等についても、費用対効果を十分に検討してまいりたい。

今後市民生活に直結した身近な部分に目を向けながら、きめの細かい対応を重ねいく中で、市民一人一人が幸せを実感し、桐生市に住んでよかったと思えるようなまちづくりを推進していきたい。



飯島英規
(無会派)

散歩(S)防犯(B) ごみ拾い(G)運動

質問

散歩しながら防犯パトロールやごみ拾いを行い、ご自身の健康増進だけでなく、社会貢献や幸福感を高められる散歩(S)防犯(B)ごみ拾い(G)運動を提案するが見解は。

答弁

市民の健康づくりや安全なまちづくりの推進、まちなかの環境美化について、市民一人一人が当事者として活動に一歩踏み出し活動が広がっていくことが「ごみのない日本一美しいまち」にする取り組みやSDGs達成にも寄与すると考える。今後も広く市民に呼びかけ、まちに誇りを持ち、まちを一層よくしようとする「市民力」の醸成に努めた。



桐生市役所

桐生市職員の 市外在住

質問

平成29年4月1日現在28・8%であった職員市外居住比率が平成31年4月1日現在29・9%と1・1%も上昇している。人口減少対策を最優先課題としているが、市職員が市外に出ていくことに対し対策は。

答弁

職員が市内に居住することは基本と考えている。災害など緊急時に駆け付け、市民活動や地域活動に積極的に参加し、市民と直接触れ合い、民意を直に感じることが大変重要である。市外居住の許可基準は今後研究したい。また職員に市内居住の重要性について引き続き機会あるごとに要請していきたい。



近藤芽衣
(そうぞう未来)

子ども基金

質問

基金の充当先となっている子ども食堂に対する補助金以外の活用を考えているのか。

答弁

現在、子どもの未来を育む事業へ有効に活用できるよう、部局の枠を超え横断的に検討するための組織を立ち上げており、当組織の中で活用について検討していきたいと考えている。

質問

市長 公約にある職業体験イベントの進捗状況は。

答弁

現在、学校教育課が中心となり、当市での開催実現に向けて、全国で同様のイベントを実施している地域の情報収集し、研究を進



子ども食堂の様子

質問

人や経済の循環を生む仕組みを取り入れた2点のイベント「あなたの夢少し叶えます」「キッズニアin桐生」を提案したが、当局の見解は。

答弁

魅力あるイベントとして実現するためには、全市を挙げての協力体制や様々な民間団体等の連携・協力が必要であり、内容によ

答弁

では、商店街等や多くの人に協力していただく必要があると思われる。今後、中心となる部署や組織が必要であり、先行する各地での実施状況、成果や課題なども把握しながら、当市ならではの意義で魅力あるイベントの実現に向けて、準備を進めていきたいと考えている。



山之内 肇
(公明クラブ)

防犯ブザーの 救急的活用

質問

「大切な命を守る」という認識の拡大に向け、全庁を挙げて各世代に対し積極的にアプローチする必要はある。今後社会的な認知を着実に広げていくための取り組みを更に加速させるべきと考え

答弁

令和2年度から「生き生き市役所出前講座」の講座の一つとして実施することが決定しており、各世代や様々な方面への周知、啓発の働きかけを行う予定である。また、普及啓発用の動画を作製し、配信するなど、関係部局の協力を得ながら更なる推進を図ってまいりたい。

質問

防犯ブザー



防犯ブザー

◆その他の質問項目
迅速、適切な避難所開設に向けた取り組み

を主催の行事やイベント等で啓発グッズとして配布したり、購入に際し補助制度を導入するなど、普及促進を図り、命を守るための「安全安心のネットワークづくり」を更に前進させる取り組みを市全体で総合的に推し進めてほしいと考えるが。

答弁

防犯ブザーの普及啓発促進による「安全安心のネットワークづくり」については、関係部局が一丸となって、あらゆる広報媒体を有効的に活用し、取り組んでまいりたい。また、補助制度の導入についても検討し、今後、方向性を出していきたい。



辻 正 男
(そうぞう未来)

新川樋門

質問

新川樋門はどのような状況の時に閉じるのか。また、樋門内の水を排水するためのポンプ設備はあるのか。

答弁

新川樋門は、渡良瀬川河川事務所より示されている操作要領により、東五丁目の広見橋水位観測所において測定した桐生川の水位が2メートルに達し、さらに上昇する恐れがある場合に警戒態勢に入り職員が樋門に常駐し、桐生川からの逆流が確認された時に樋門を閉めることになっている。

新川樋門には、樋門内の水を桐生川へ放流するポンプ設備は設置されていないが、内水氾濫が発生した場合には、渡良瀬川河川事務所ですべてのポンプ車を出勤要請し桐生川に排水したいと考えている。



新川樋門

質問

新川樋門の上流右岸の堤防は桐生川の水を真正面から受けるが堤防は安全なのか。また補強計画はあるのか。

答弁

渡良瀬川河川事務所を確認したところ、水防上重要な区間に指定されており、堤防下の平場部分の幅が不足しており、また、流水に伴う浸食や洗掘から堤防を保護するために、根固め等の補強が必要な区間である。堤防の補強計画は、下流からの整備が原則であるため、桐生川の整備時期は未定であるが、将来的には対岸の無堤防区間と合わせて整備することになると伺っている。

(仮称)梅田浄水場



河原井 始
(クラブ21)

質問

市長がペットボトル水製造設備の建設を中止しなかった場合、当該設備を建設したのか。また、その場合、約800万円のランニングコストがかかるが、水道料金への影響は考えなかったのか。

答弁

行政の継続性に鑑みると、予定通り建設することになったと考える。また、将来的に影響することとは想定していた。

質問

桐生市水道事業経営戦略に水道料金適正化の検討が記載されているが、なぜペットボトル水製造設備にこだわったのか。



(仮称)梅田浄水場完成予想図

答弁

東日本大震災を教訓とした応急給水対策の一つとして有効と考えていたからである。

質問

ペットボトル水製造設備中止に伴う桐生市水道事業経営戦略との関連性及び見直しについて当局の見解は。

答弁

ペットボトル水製造設備に係るインシヤルコストとして、約1億円を資本的支出に計上した。また、ランニングコストについては、試算をおろそかにしていたため、計上しなかった。見直しについては、今すぐコストを反映させて収支計算するよりも、社会情勢の変化により料金収入や経常的な経費も変わってくるため、第1期工事完成後に、今回の報告を含めた収支計画の見直しを考えている。

おりひめバス



関 口 直 久
(日本共産党議員団)

質問

おりひめバス見直しに向けた運行内容の中間報告があったが今後、利用者の声の反映はどのようにするのか。

答弁

中間報告は市ホームページで公表し、所管する広域連携推進窓口、各公民館、市民活動推進センターゆいを公表・閲覧・意見提出場所としている。また、Eメール、FAX、電話



おりひめバス

でも意見の受付をしており、高齢者を含むバス利用者が意見を提出しやすいよう取り組んでいる。市民から寄せられたご意見については内容を精査し、今回の見直し内容に組み込める部分については検討委員会で調整し、最終答申に反映する。

質問

夏暑く冬寒いJR桐生駅北口バス停留所の待合環境対策は。

答弁

桐生駅北口のバス停留所はおりひめバスが数多く発着する乗換拠点であり市内で一番の利用がある場所であるので、利用者が快適にバスを待つことができる環境の提供について適切な対策を研究し、他市の事例等で可能なものは導入の検討をしたい。

質問

ヤオコー内のバス停留所の待合環境対策は。

答弁

ヤオコー内の停留所は民間敷地内にあるため施設管理者の協力が必要である。令和3年4月の見直しに向け、ベンチの増設等待合環境の向上を図れるよう施設管理者と協議したい。

また、一方で、デジタルデバイスで本を読むことになじめない人、紙ベースの市史が欲しいという根強いニーズにこたえるため、歴史の流れを追う「通史篇」

は、別巻まで含めて4冊で、合計4776ページとなるため、新しい市史を編さんする際に、電子書籍化することで、在庫の心配も、そのためのスペースも不要となる。また、公開可能なものは、随時、市史に加えることも可能であり、誤植の発見時にも、正誤表の挿入が不要となり、改訂などもやり易くなることから、「永遠に進化し続ける市史」となり得る可能性が広がるものと考えているが、この電子書籍化と同時に、無料とせず、販売するのはどうか。

質問

現在の桐生市史は、別巻まで含めて4冊で、合計4776ページとなるため、新しい市史を編さんする際に、電子書籍化することで、在庫の心配も、そのためのスペースも不要となる。また、公開可能なものは、随時、市史に加えることも可能であり、誤植の発見時にも、正誤表の挿入が不要となり、改訂などもやり易くなることから、「永遠に進化し続ける市史」となり得る可能性が広がるものと考えているが、この電子書籍化と同時に、無料とせず、販売するのはどうか。

市史編さん



司 公 代 歌
(無会派)



◆その他の質問項目
桐生市の職員数について

のみを、編さん、製本刊行してはどうか。
答弁 市史の電子書籍化や通史篇の製本刊行は、市民を始め、より多くの人にご覧いただける機会ができる一つの有効な手段であると考えている。市史編さんについては、その進め方によって編さんに要する期間や費用も変わってくるので、ご提案については、具体的な検討を進める際の参考にさせていただきたいと考えている。

意見書

この定例会では、次の意見書を可決し、内閣総理大臣ほかに送付しました。

新たな過疎対策法の制定に関する意見書

過疎対策については、昭和45年に過疎地域緊急措置法が制定されて以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところである。

しかし、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、森林管理の放置による森林の荒廃や度重なる豪雨・地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面している。

過疎地域は、わが国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとであり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、癒やしの場の提供、森林による地球温暖化の防止など多大な貢献をしている。

過疎地域が果たしているこのような多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によって支えられてきたものである。

現行の過疎地域自立促進特別措置法は、令和3年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしているこれらの機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実強化し、住民の暮らしを支えていく政策を推進することが重要である。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであるから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化することが必要である。

なお、都市部と過疎地域が混在する自治体においても同様の対策・施策の充実強化が必要であることから一部過疎制度が引き続き必要である。

よって、新たな過疎対策法を制定するとともに、制定に当たっては、同特別措置法第33条第2項に規定するいわゆる「一部過疎」の制定についても引き続き適用されるよう配慮いただくことを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

【提出先】

○内閣総理大臣 ○総務大臣 ○財務大臣 ○農林水産大臣 ○国土交通大臣 あて